行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

		所管課名	農業政策課	整理番号	3-8
許認可等の種類	共済契約に係る契約	条件の変更	更の申出の承認		
根拠法令条例等・条項	農業協同組合法第11	条の52第3	3項		
許認可等の概要	農業協同組合の共済契約に係る契約条件の変更の申出の承認				
審査基準 (未設定の場合はその理由)	①現時点では共済事 ②将来の業務及び財 行わなければ、当記 ない等、共済事業の ること	産の状況を 核組合の財	を予測した場合に 産をもって債務を	、契約条件の記録を表示である。	の変更を とができ
基準の制定根拠	「共済事業向けの総合 第7481号農林水産省			3月31日付(ナ17経営
標準処理期間(未設定の場合はその理由)	1月				
期間の制定根拠	共済事業以外の農協	の事業規種	埕の変更の標準が	処理期間に塗	単ずる